

令和5年3月29日

## 品川区地域密着型サービス運営委員会について

### 1. 新規指定事業所について

令和4年度区内で新規指定を行った地域密着型サービス事業所はございません。

### 2. 令和4年度指定更新事業所について（令和5年3月1日現在）

平成18年4月の介護保険制度改正により、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスを含む介護保険事業所の指定の効力について、原則6年間の有効期限が設けられております。

このため、事業を継続するためには、原則6年ごとに指定の更新申請を行う必要があります。

指定更新日	サービス種別	事業所名・所在地	申請者	登録定員
令和4年6月1日	地域密着型通所介護	アシストリハビリデイサービス 品川区東品川1-29-8 上林ビル1階	合同会社アシストリハビリデイサービス	10
令和4年9月1日	地域密着型通所介護	リハビリフィットネスゆずりは西大井 品川区西大井2-23-3 ブラウネスハイム1階	株式会社 LAVA International	18
令和4年9月1日	地域密着型通所介護	リハビリフィットネスゆずりは武蔵小山 品川区小山5-14-19 東進ビル1階	株式会社 LAVA International	15